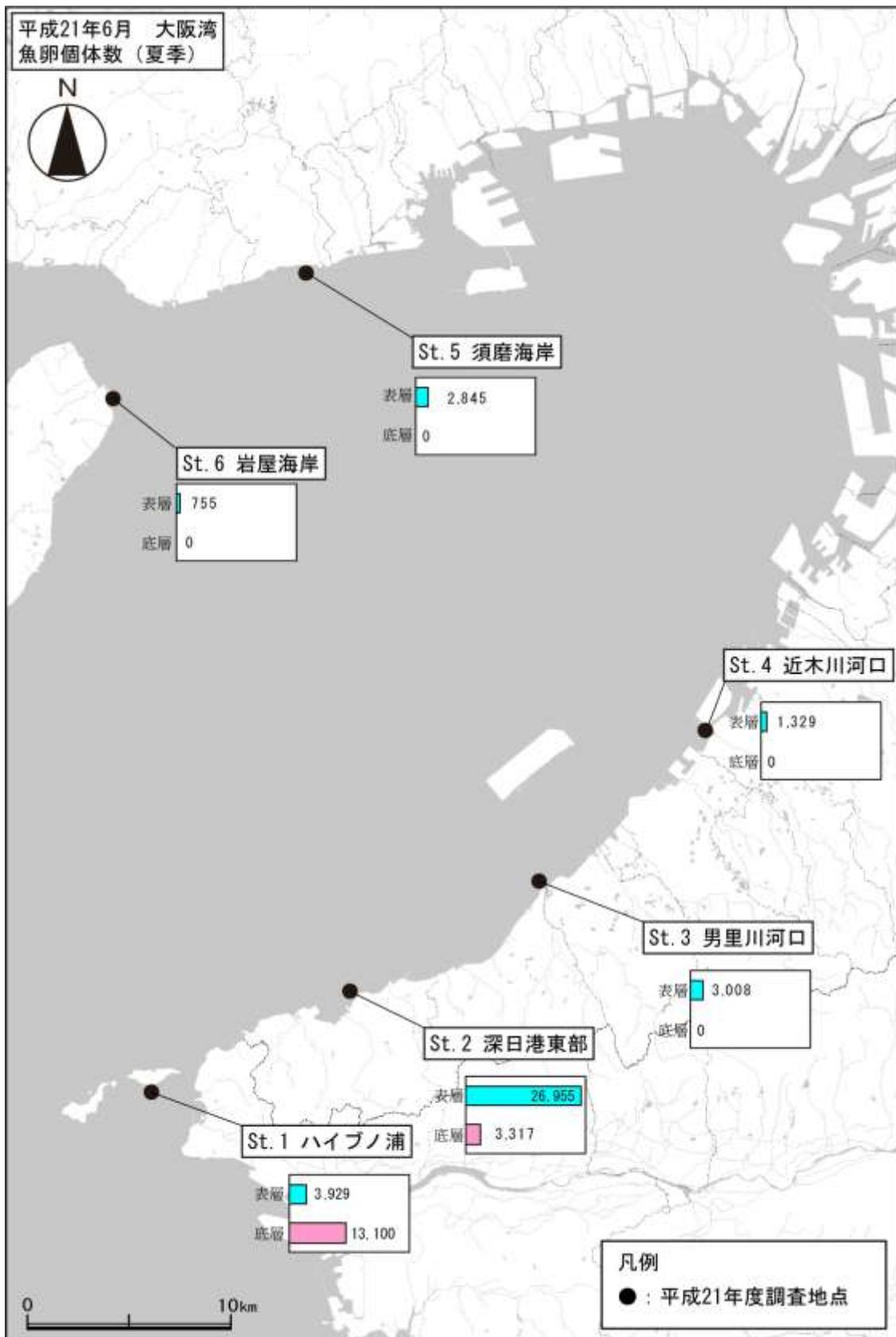
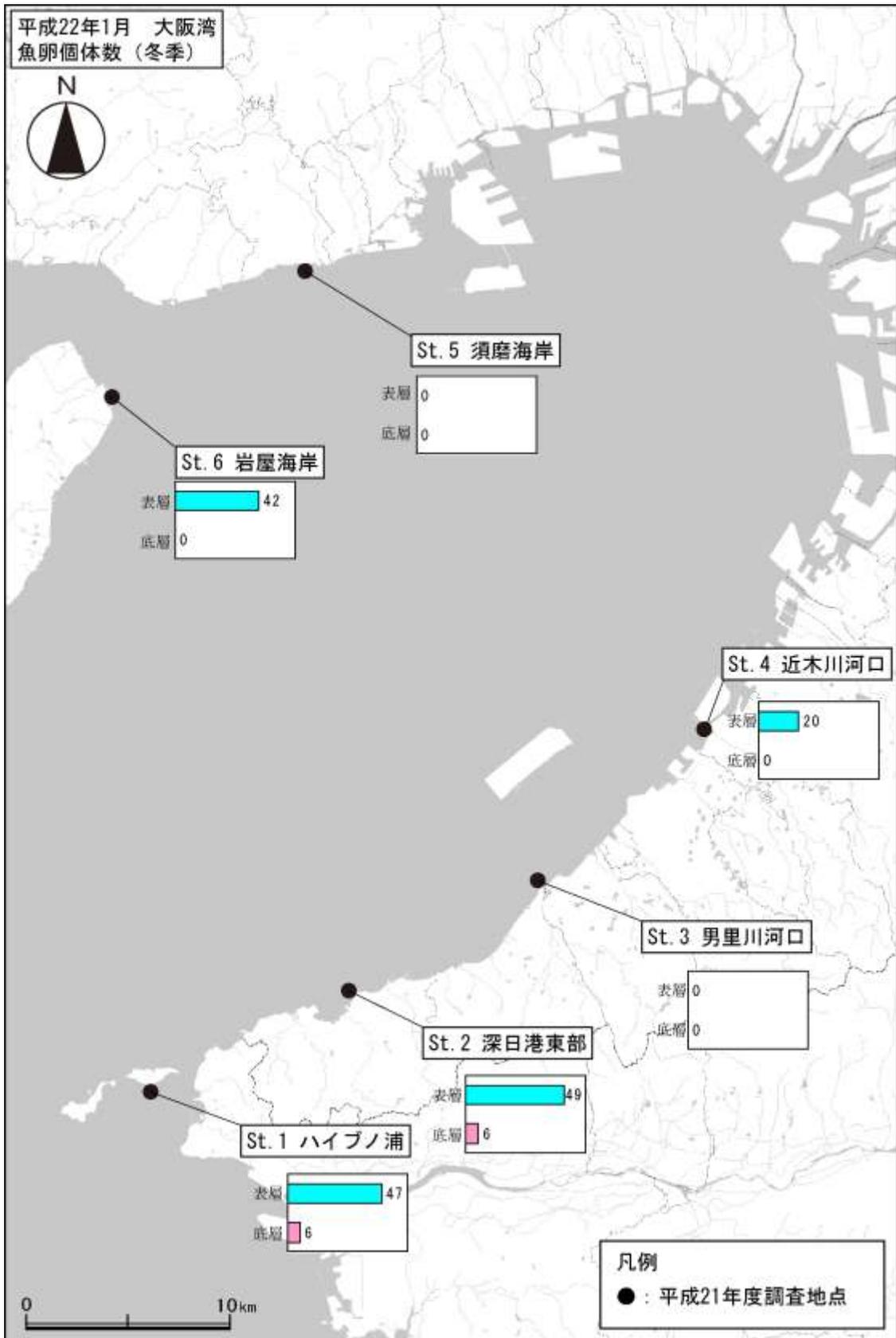


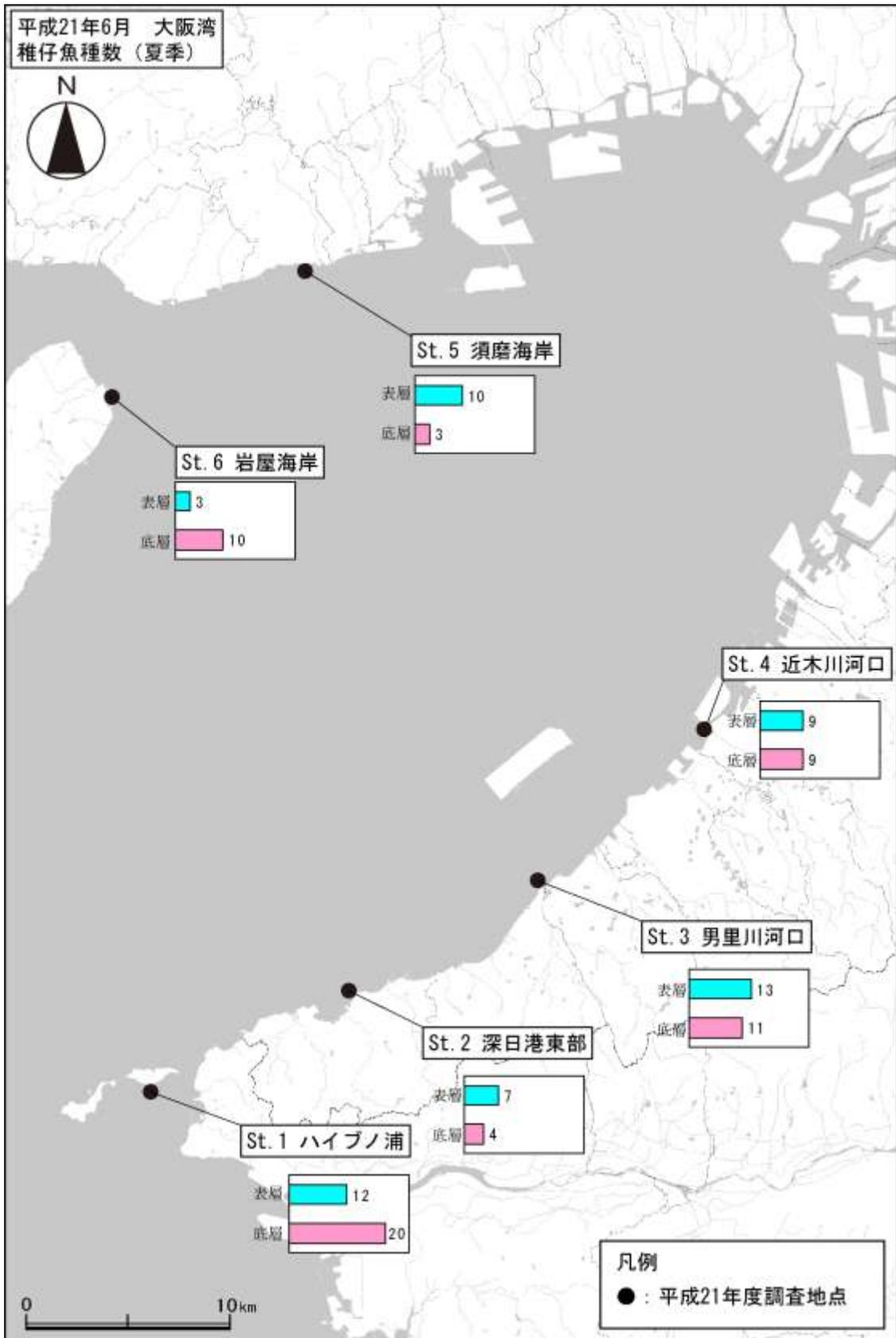
出典：「平成 21 年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成
 図 8 (2) 魚卵種数の出現状況 (冬季)



出典：「平成21年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成
 図 8 (3) 魚卵個体数の出現状況 (夏季)

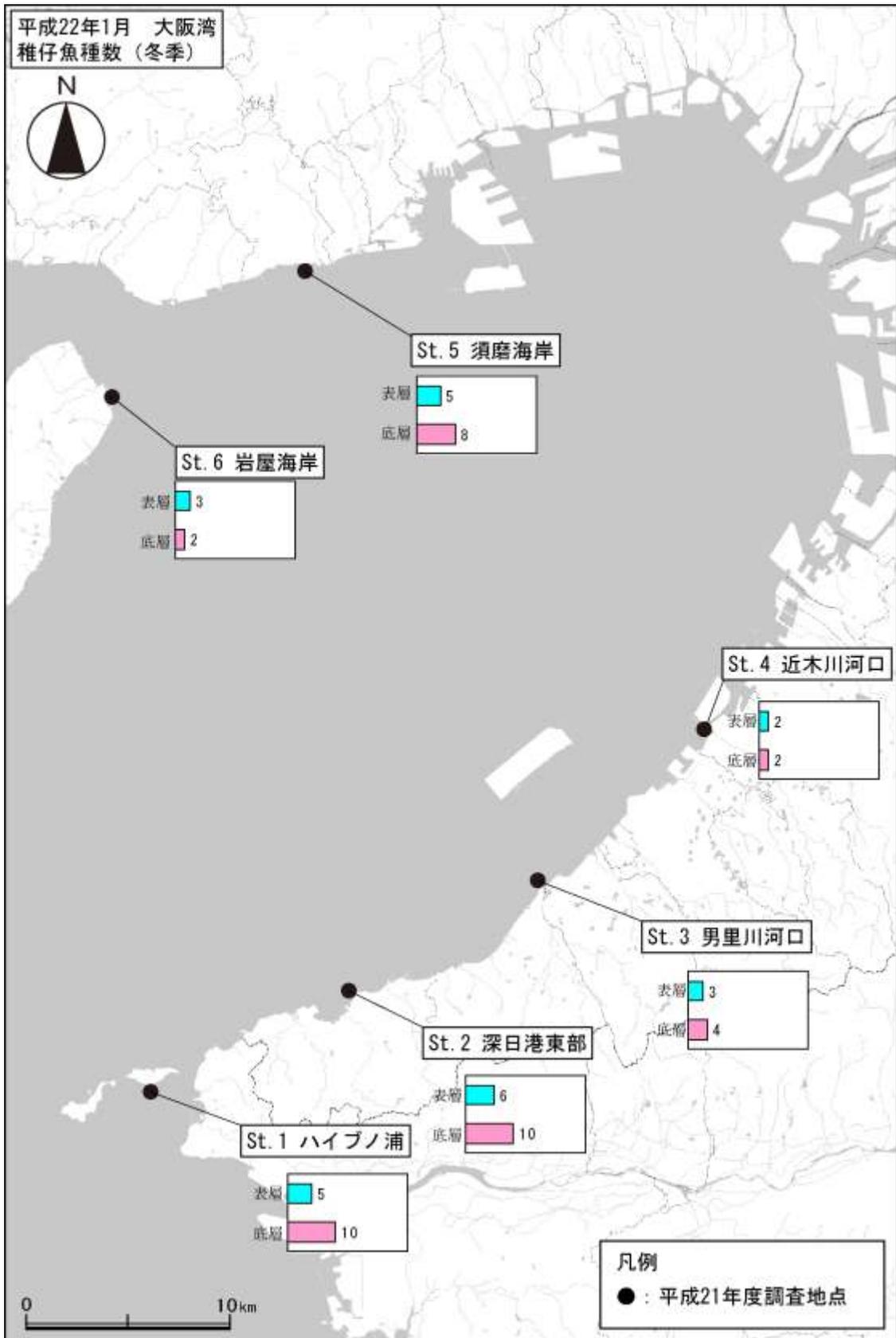


出典：「平成21年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成
 図 8 (4) 魚卵個体数の出現状況 (冬季)



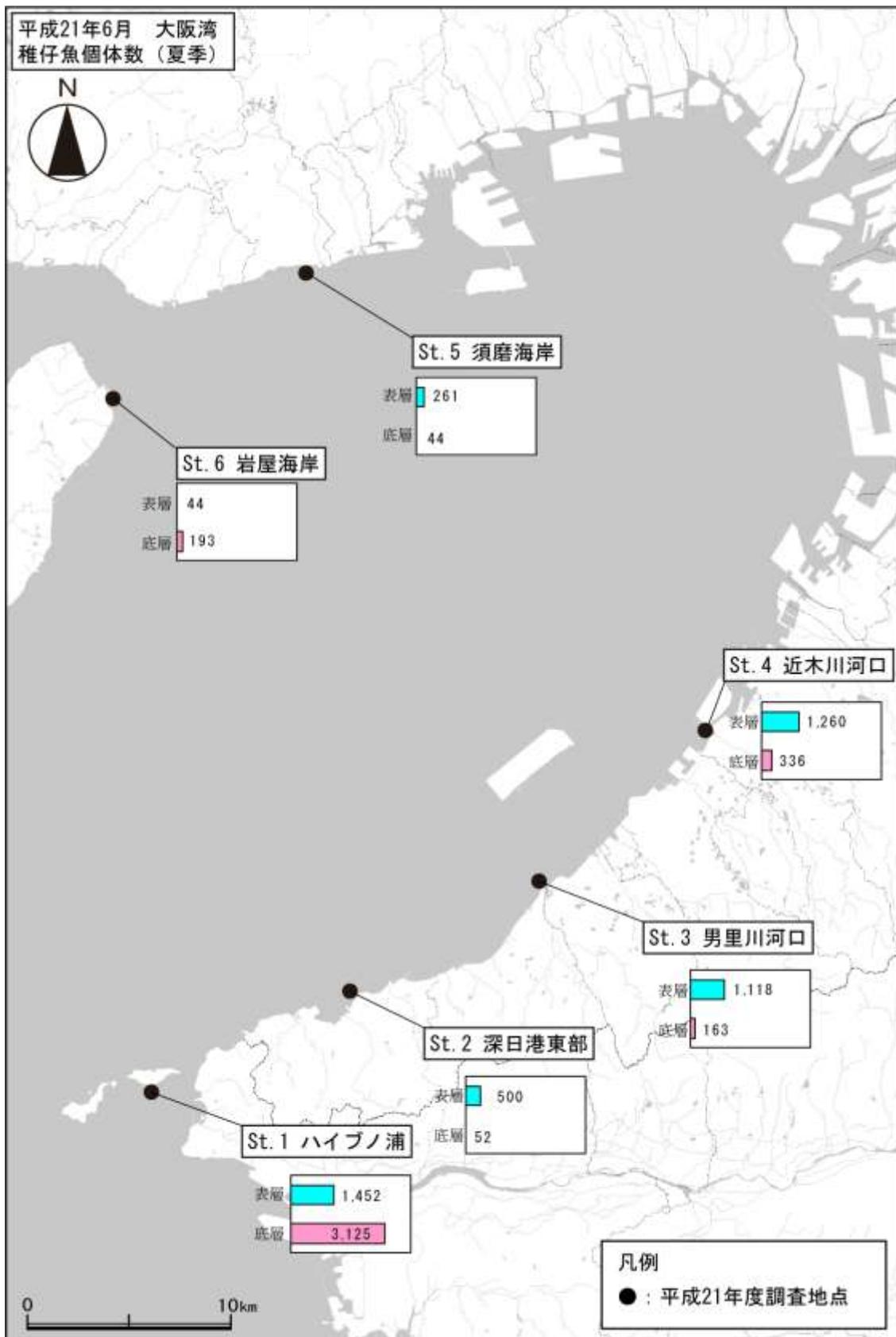
出典：「平成 21 年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成

図 8 (5) 稚仔魚種数の出現状況 (夏季)



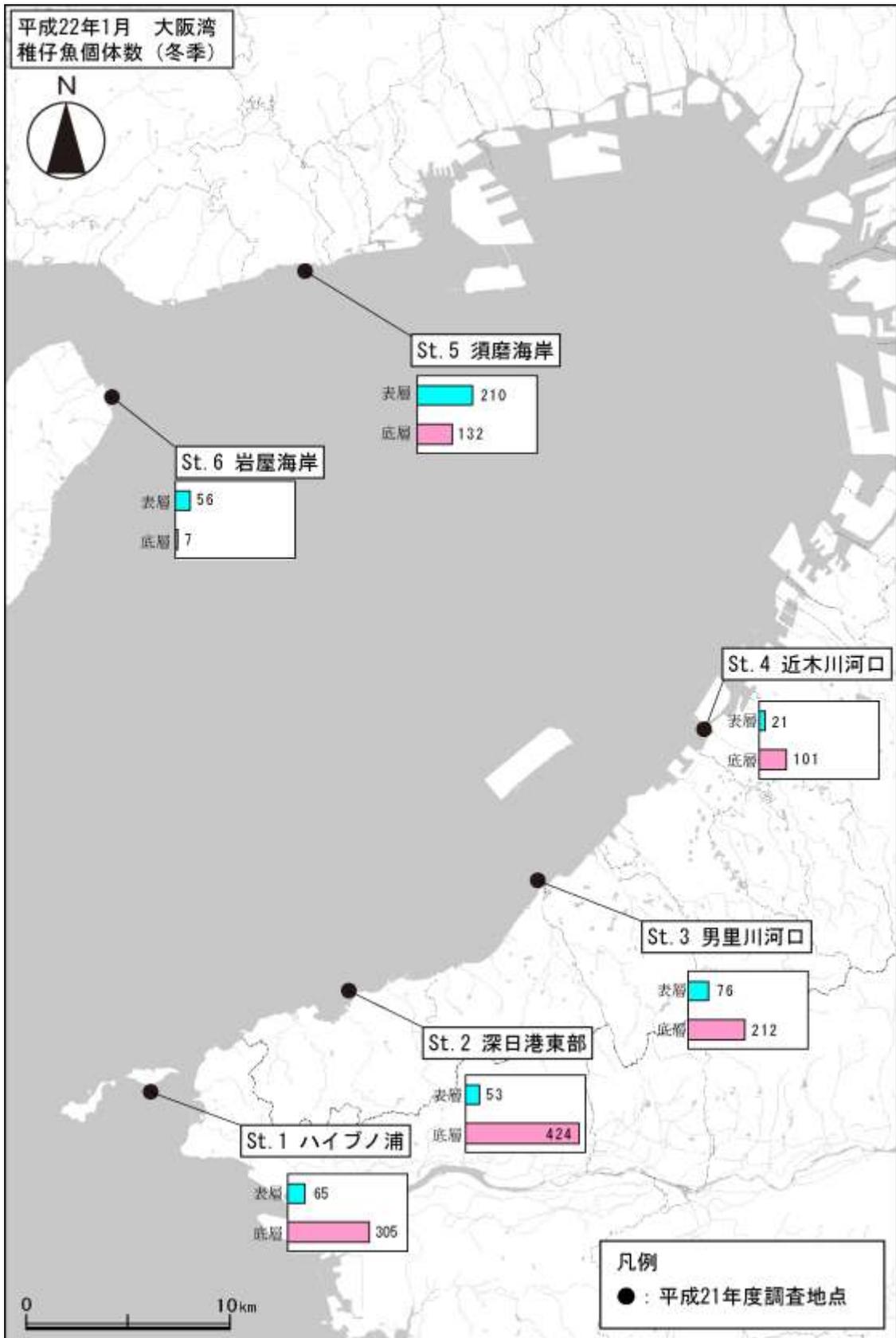
出典：「平成 21 年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成

図 8 (6) 稚仔魚種数の出現状況 (冬季)



出典：「平成 21 年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成

図 8 (7) 稚仔魚個体数の出現状況 (夏季)



出典：「平成21年度水生生物類型あてはめに係る生物生息状況調査業務 報告書」により作成
 図 8 (8) 稚仔魚個体数の出現状況 (冬季)

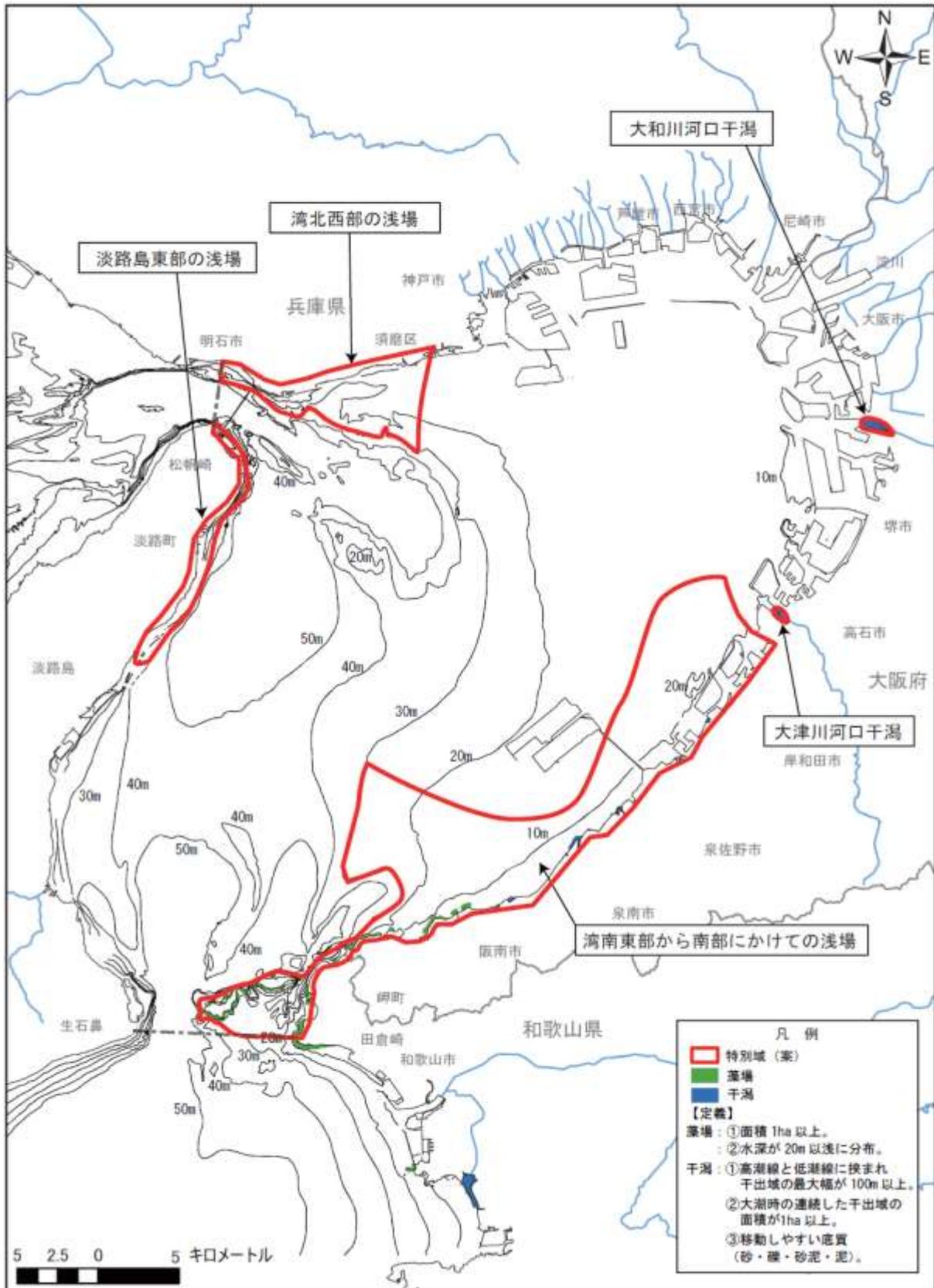


図9 特別域の設定(案)

水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

大阪湾では、全域を海域生物Aとすることが適当であると考えられる。また、特別域の設定(案)については、以下の通りとする。

<特別域の設定(海域生物特A)>

大阪湾では、干潟、藻場、浅場を中心とした水域が産卵場・生育場として好適な水域と考えられるが、そのうち漁場形成から見た利用状況、魚介類の産卵場等の利用状況を勘案すると、「湾北西部の浅場」「淡路島東部の浅場」「湾南東部から南部にかけての浅場」が重要な水域であることが考えられる。

また、「大和川干潟」、「大津川河口干潟」については、貧酸素水塊の影響を受ける水域であるが、沿岸の主要魚介類の産卵場等として利用されることが考えられる。

以上から、次の水域を特別域(案)として選定することが適当であると考えられる。

●湾北西部の浅場

以下の主要魚介類の産卵場、成育場となっていることが考えられる。

【産卵場】イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、スズキ、クルマエビ

【生育場】スズキ、イシガレイ、ヒラメ、マダイ、ガザミ、クルマエビ

●淡路島東部の浅場

以下の主要魚介類の産卵場、成育場となっていることが考えられる。

【産卵場】イシガレイ、マコガレイ、ヒラメ、スズキ、クルマエビ

【生育場】スズキ、イシガレイ、ヒラメ、マダイ、ガザミ、クルマエビ

●大和川河口干潟、大津川河口干潟

貧酸素水塊の影響を受ける水域であるが、沿岸の主要魚介類の産卵場等として適した条件であることが考えられる。しかしながら、現段階では現地の状況確認等が不十分であることから、現地踏査等を踏まえて引き続き検討を行う予定である。

●湾南東部から南部にかけての浅場

以下の主要魚介類の産卵場、成育場となっていることが考えられる。

【産卵場】スズキ、ヒラメ、ガザミ

【生育場】スズキ、イシガレイ、ヒラメ、マダイ、ガザミ、クルマエビ

※各水域の名称については、仮称である。